

馬ライフ(2022-9 月)掲載記事インタビュー

長野県木曽養護学校が行う「馬の学習」が、雑誌＜馬ライフ＞（2022-9 月）に取り上げられました。記事掲載にあたって、本会理事の滝坂が書面で取材を受けました。その内容が、木曽養護学校の取組に至る経緯だけでなく、人の心身の健康への馬をパートナーとした取組、特に心理・教育分野における取組についての資料的内容になっていることから、これに一部加筆修正し、参考文献として本協会ホームページに掲載することにしました。

なお、掲載については取材者大岩友理氏の下承を得ています。

【馬の学習のはじまりと現状】

- 1 木曽養護学校の「馬の学習」開始の経緯
- 2 指導者養成
 - ① 養護学校教諭と養護教諭
 - ② 「指導者養成」について

【滝坂信一先生のこの分野へかかわってこられた経緯】

- 1 「障害」のある子どもの研究を始めたきっかけ
 - ① とともに学ぶ学校
 - ② 「自己」の生成と身体
- 2 なぜ「馬」なのか
 - ① 私が「馬」に着目した経緯
 - ② 「馬」の特性 (1) 馬の種として持つ気質 (2) 「乗る」ということ
 - ③ 馬を介在させた場合の、能動的な学習と受動的な学習の差
- 3 この領域の現状
 - ① 領域の名称
 - ② 統一団体・組織について

【この領域の今後の展望】

- 1 「馬の学習」の今後
- 2 他の馬産地等での取組
- 3 学校教育における取組

【さいごに】

【「馬の学習」のはじまりと現状】

1. 木曽養護学校の「馬の学習」開始の経緯を教えてください。

1996年、長野県木曽養護学校は、長野県木曽地域人々の長年にわたる強い要望によって設置されました。このようなことから、木曽養護学校では、創立時から地域の文化や社会資源を教育活動に活かすことが大切にされています。玄関前には学校のシンボルとして木曽馬のモニュメントが設置され、子どもたちはこの木曽馬のモニュメントに迎えられて登校し、見送られて下校します。

1997年、開校2年目の長野県木曽養護学校から、お一人の先生、安川千壽子先生が私(滝坂)が当時勤務していた国立特殊教育総合研究所(現・独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所)の「短期研修(2.5 か月間)」に参加されました。この折、学校の近くにある「木曽馬の里」を教育活動に導入することを話題にさせていただきました。研修から戻られた安川先生はそれを校内で提案され、その後私も学校と「木曽馬の里」を訪問する機会をいただきました。これらを受けて「木曽馬の里」での高等部の「総合的な学習の時間」、「作業実習」に位置づけられた「馬の学習」が始まりました。

安川先生によれば、「木曽養護学校の開校と同じ年、木曽馬の里が現在の場所に移り、開校以来、年度初めの全校遠足は『木曽馬の里』にしていました。具体的な内容までは考えていなかったと思いますが、開校にあたって初代校長・教頭は木曽馬とのかかわりを取り入れようとしていたのではないかと思います。」とのことでした。

この時期、現在の「木曽馬の里 木曽馬乗馬センター」場長の中川剛さんが「木曽馬の里」に着任、その後、中川さんは私たちが1991年来国立特殊教育総合研究所で行っていた「治療的乗馬」の実践研究に継続して参加され、以来いっしょにこの領域を開発してきました。

木曽養護学校には、1999年(平成11年)から3年間、国立特殊教育総合研究所の「障害をもつ子どもへの馬の特性を利用した指導に関する研究」の研究協力校になっていただき、実践研究をお願いしました。このとき、安川千壽子先生、「木曽馬の里」の中川剛さんには研究協力者になって頂き、その後作成したこの領域の活動のガイドブックには後述する伊藤尚志先生とともに執筆者になっていただいています。

昨年度(令和3年度)に木曽養護学校に赴任された伊藤尚志先生は、県立稲荷山養護学校にご勤務の時代、国立特殊教育総合研究所の長期研修(1年間)にお出でになり、私の勤務する研究室に所属されていました。その間に、伊藤先生は私たちが所内で行っていた馬の活動に参加されたり研修プログラムの一環で乗馬の体験をされ、長野県に戻られてから、伊那養護学校の卒業生保護者の方々と乗馬活動を行う「あひるの会」を立ち上げられました。その活動は現在も続いています。

2.指導者養成

①Q:養護学校教諭と養護教諭は違うのですか？

「養護学校(特別支援学校)教諭」と「養護教諭」は別です。

「養護学校」は、法律上は「特別支援学校」に位置づけられる視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病虚弱といった障害のある子どもたちを対象とした学校です。2007年(平成19年)3月まで、障害のある子どもの教育を「特殊教育」とよび、肢体不自由、知的障害、病虚弱のある子どもを対象とする学校を「養護学校」と呼んでいました。特別支援学校の名称は都道府県によって様々ですが、長野県は「養護学校」と呼称しています。小中学校が市区町村に設置義務があるのに対し、特別支援学校は都道府県に設置義務があります。

そこで先生になるためには、一般に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員免許をもったうえで、障害のことなどを学んで特別支援教育教員免許を取得し、教員採用試験を経て先生になります。

他方、養護教諭は、保健室で児童生徒の心身の健康を管理する先生を意味します。養護教諭になるためには、大学等の養護教諭養成課程を経て養護教諭の免許状を取得し、教員採用試験に合格しなければなりません。日本にはすべての学校に養護教諭が配置されていますが、これは国際的に見てもたいへん珍しい制度で、とても優れた仕組みだと思います。

②Q:今後、この領域の「指導者養成」はどのようにあったらいいとお考えですか？

教育の分野でいえば、学校の先生が、この領域について学ぶ「養成・研修コース」が設けられ、それを修了した方々が中心になり、学校で教育活動の一環としてこの領域を取り扱うという形態になっていくのが望ましいと私は考えています。欧米にはそのような仕組みをもった国があります。そのような「養成・研修コース」は、障害、教育、馬事についての専門性を有するメンバーから成る組織によって企画・実施されます。それは、他の「医療」「心理」などの分野でも同様です。

馬が人々の生活にとって比較的身近な存在で、小さいときから馬と触れあったり乗馬の経験がある欧米では、そのような経験を持った人が、教育や医療、心理などの仕事に就いていくことはごく普通のことです。

しかし、日本の状況はそれとは随分異なっています。特に、多くの人たちにとって馬は決して日常生活の中で身近に接している動物ではありません。このようなことから、教員が馬事関係者とチームを組んで、そのチームが自分たちの条件のなかで目的に合わせたスタイルを作り上げていくことがこの国の現状にあった進め方であるように思います。この場合特にとても大切になるのは、この

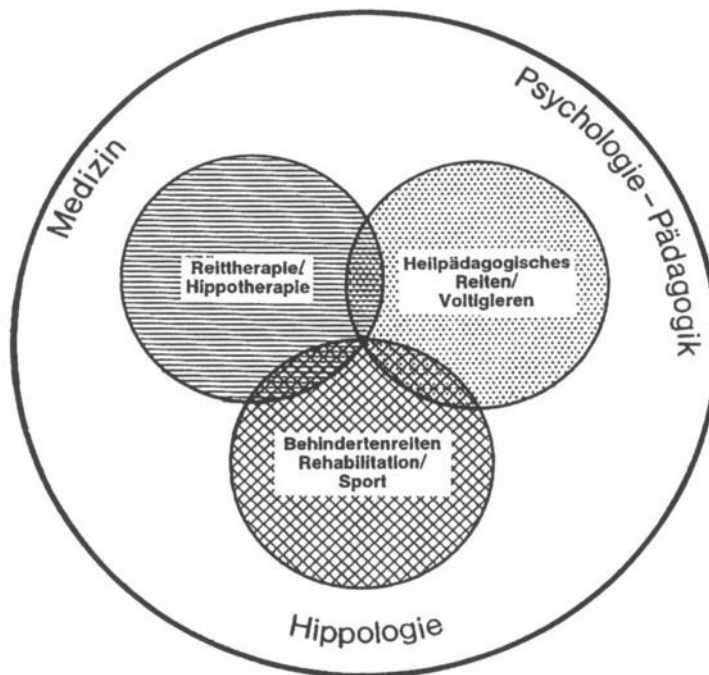
ような「チーム」が自らの考え方や実践を開示し、他の「チーム」と情報交換をする機会を通じて、相互に質を高めていくということです。

私たちのNPOは、2005年から14回にわたってその機会を企画・運営してきました(参考・「治療的乗馬」研究集会)。この研究集会は、次への発展をめざし、「馬のいる領域研究集会」に引き継がれています。

③ Q:養成はどのような内容で行われるのが良いのでしょうか？

この領域は、「人の心身の健康への寄与」を対象とするものです。ですから、「人の心身」やその健康について知っていることを欠かすことができません。医療、教育、心理、福祉、スポーツなどの分野がそれに当たります。これらの分野の専門性を有する人が馬という動物およびその活動の特性を理解し、各分野の対応として導入していくということを考えればよいと思います。この場合大切なことは、馬は、機械ではなく感情をもった私たちと同じ生き物だということです。そのようなことから、私はこの領域を「**馬をパートナーとした、人の心身の健康に寄与する**」領域と呼びたいと思います。

なお、この領域の特徴は、「総合的」だという点にあります。例えば、「教育」の分野からこの活動を行っても、そこには「医療」の効果、「心理」的な効果、「スポーツ」の効果も同時にもたらすという特徴です。この領域を整理した原典とも言われる Heipertz,W.(1977)の著書にあるこの図は、それをよく表していると思います。



以下は、以前に大学で教員をしていた時に、医療、教育、心理、福祉、スポーツなどを専攻するのではないのですがこの領域で仕事をしたいと考える学生の人たちに提供したカリキュラムです。参考までに掲載します。

資料

動物介在療法学研究室教育課程

Ⅱ. 1, 2 年次の教育を通じて

1. 「アニマルセラピー(1)」、「アニマルセラピー(2)」、「動物による心理・教育」の科目間関係(表1)

科 目	主 な 内 容
動物による心理・教育 ↑ アニマルセラピー(Ⅱ) ↑ アニマルセラピー(Ⅰ)	馬を用いた心理・教育的対応の理論と実際 馬を用いた対応(理論:馬と人間, 医療, 心理, 教育, スポーツ) 総論 (「クライアント:人間」, 「動物」, 「人間と動物」)

*3・4 年次「動物介在療法学」研究室を希望する学生は上記3つの科目に加え、下記「関連科目」の受講を推奨

2. 当該科目と関連科目

(表2)

(当該科目)	(関連科目)
①アニマルセラピー(1)	「人体の科学」
②アニマルセラピー(2)	「人の心理と整理」(1), (2)
③「動物による心理・教育」	「療養の場の設計と施行」
	「バイオセラピー評価論」
	「組織マネジメント」

3.当該科目で扱う内容と対応 (表3)

1. セラピーとは何か	医療:理学療法、作業療法、言語療法の理論(①) 心理:心理療法の理論と実際(③) 教育:教育の理論と学校教育(③)
2. クライアント(対象者)とは何か	発達と障害:人間の発生と発達過程、障害概念と人権(①) 心理的困難(③) 制度:福祉制度、教育制度(①)
3. 動物と人間の関係	歴史、分類と関係論:野生動物:野生動物,家畜,伴侶動物 (①②) 動物由来感染症(①) 動物福祉(①②③)
4. 支援論	「人が人を支援する」とはどういうことか (②) 障害のある人への介助の考え方と実際(②) 「癒す」「癒される」とはどういうことか(②)
5. 動物介在療法論(②③)	
6. 治療的乗馬(③)	

①②③は(表2)「当該科目」に対応

4. 分野別実験実習・生物学実験(2年次必修)で扱う内容

(1) 分野別実験実習 1

- ①自立歩行と姿勢制御
- ②馬の身体・行動・管理

(2) 生物実験

- ①動物の体を知る I:生理指標(血圧・呼吸・体温・脈)
- ②動物の体を知る II:消化・血液

5.各科目全体で研究室が重視していること

(1)「授業」の進め方

- 取り扱う内容について
 - 体験する(自分の体験にひきつけて考える)
 - 自分で考える ○小集団で考える
 - 大集団で考える ○調べる

(2)取り扱ういま一つの内容と方法

- 「どのように自己管理するか」を常に意識する:積極的に発言する、議論に参加する

- 「どのようにして集団をマネジメントするか」を常に意識する。
- 表現力を身につける:書く、話す、表情やしぐさ
- 社会的、国際的、歴史的な観点で考えてみる

Ⅱ. 3・4年次、研究室入室後の教育

1. 3年次

治療的乗馬の実施にかかる基礎的な知識技術の習得を目的に、

(1) 人 (クライアント)

(2) 馬事

について、以下の内容を扱う。

(1) 人 (クライアント) について

(表4)

内 容	時 間	実習委託先
1. 研究室ゼミ	通年(毎週1時限) 前期：木曜3限，後期：木曜6限 臨時的な実施あり	—
2. 普通救命講習会	講習及び実技：4時間	消防署
3. ガイドヘルパー養成講座	講義：20時間 障害者実習施設：8時間	事業委託機関
4. 機関実習 (教育機関、障害者施設)	オリエンテーション：20時間 報告会(中間・最終)：25時間 幼稚園・小学校：70時間 (10回：7時間/1回) 特別支援学校・障害者施設70時間 (10回：7時間/1回) 計195時間	幼稚園(1園)、小学校(5校) 特別支援学校(4校)， 障害者地域活動ホーム(1施設)

*3は平成22年度未実施

4は「分野別実験実習(二)・(三)」、「分野別実習(一)・(二)」において実施

(2)馬事について

題 目	期間(場所)	内 容	備考
(体験実習)	2 年次春休み: 3 日間 (バイオセラピーセンター)	厩務作業, 馬の扱いを体験	
1. 研究室ゼミ	通年(毎週 1 時限) 前期:木曜 3 限, 後期:木曜 6 限 臨時的な実施あり	治療的乗馬の理論と基礎知識, 馬の生態と病理, 装蹄, 歯科衛生	
2. セラピーセンター実習	通年:当番制による (バイオセラピーセンター)	厩務作業, 馬匹管理, 馴致, 治療的乗馬 に用いる馬の制御法	
3. 集中実習(1)	5 月連休: 3 泊 4 日 (バイオセラピーセンター)	治療的乗馬に使用する馬の管理法, 治療的乗馬体験	委託
4. 馬事施設実習(1)	8 月:1 泊 2 日(福島県「日本中央競馬会 競走馬総合研究所」「芝山カントリーファ- ーム」「天栄ホースパーク」)	多様な馬の特性, 昼夜放牧の実際, 競走馬の飼養管理とトレーニング法	学外
5. 乗馬技能実習	7 回のプログラム(東京乗馬倶楽部)*	軽乗, 馬場馬術, 調馬索操作	委託
6. 馬事施設実習(2)	2 日間(長野県「伊那市立伊那小学校」, 「開田高原振興公社木曽馬の里」)	教育における馬の活用の実践を見学 ・研修, 日本在来馬の飼養管理・ 騎乗の実習	
7. 集中実習(2)	後期 2 日間(バイオセラピーセンター)		

*社団法人全国乗馬倶楽部振興協会「乗馬技能検定認定 5 級」取得を推奨(平成 22 年度は実施せず)

2. 4 年次

3 年次に習得した「人 (クライアント)」、「馬事」にかかる知識技術を基盤に、バイオセラピーセンター等で実施される治療的乗馬の実践に実習として参加し、継続的な経験を通じて実際の知識技術を習得する。また、関連施設で行われる同様の実践に参加する機会を通じて技能の向上を図る。

さらに、これらをもとにテーマを選び教員の指導のもと卒業研究を行う。

【私がこの分野にかかわってきた経緯】

1. Q:「障害」のある子どもの研究を始めたきっかけを教えてくださいませんか？

① ともに学ぶ学校

私が大学で学んだのは、子どもの認知に関する心理学でした。卒後、私立幼稚園団体の設置した幼児教育研究施設に就職しましたが、その年(1974)は、文部省(当時)が「軽度の障害のある幼児は幼稚園での教育が望ましい」という通達を出した年でした。また、その前年には、厚生省(当時)が「軽度の障害がある乳幼児は保育所での保育が望ましい」という通達を出しています。

しかし、それまでの保育園や幼稚園の多くは障害のある乳幼児の保育・教育を前提としていませんでした。保母(当時)や幼稚園教諭の養成課程にも、そのような内容は設けられていませんでした。結果、保育現場に混乱が生じ、卒後間もない私は「どうしたらよいか」という多くの相談を受けることになりました。当時は、保護者が障害のあるわが子の幼稚園入園を願っても「門前払い」をする幼稚園が少なくありませんでした。

このときに感じた「障害がある子どもやその保護者に責任はなく、これまでの保育や教育の考え方や方法が、障害のある子どもを前提にしてこなかったこと自体に問題がある。これを変える必要がある」と強く感じたことが、以来「障害」の有無にかかわらず地域に住む子どもたちが「ともに学びともに育つ」学校を創るということに取り組む契機になりました。

その後、このような考え方は国際的になり、「インクルーシブな学校」と呼ばれています。

②「自己」の生成と身体

もう一つあげるとすれば、私は物心ついた頃から身体と自己の成立との関係に強い関心を持っていました。障害のある子どもたちと出会うなかで、重度・重複した障害のある子ども、自閉症のある子どもが、どのように「自己」を成立させていくのか、それはこれらの子どもたちの身体感覚や身体意識とどのように関係しているのか、そしてそれに対して行える支援とははなにかに取り組むことが私の課題になってきました。そして、馬とのふれあいや乗馬は、このテーマに迫る非常に有効な媒体になったのでした。

2. Q:そもそも、なぜ「馬」なのでしょうか？

①私が「馬」に着目した経緯

国立特殊教育総合研究所(当時)勤務時、歩いて10分程のところ小さな乗馬クラブがあり、私はそこに通っていました。その時の乗馬の「師匠」は米国で調教の勉強をした人で、「欧米では障

害のある子どもの教育に馬を使っているというのを知っているか？」と聞かれたことがありました。1986 年頃だと思います。私はそのことについて、全く知識がありませんでした。研究所の教育相談に來た障害のあるお子さんをそこに連れて行って馬を見せるなどすることは時折ありましたが、さしたる関心もありませんでした。

1989 年、私は同僚とともにドイツの研究者グループと「重度重複した障害のある子どものコミュニケーション」に関する日独共同研究プロジェクトを開始しました。このプロジェクトは、心身一元的な観点に立ってコミュニケーションを考えるという現象学的な視点に基づくものでした。1989 年にドイツのマインツ大学で集まりを持った際に、共同研究者の一人が保健体操士 (Krankengymnastin; 日本の理学療法士にあたる) が、会議は木曜日午前をさけてほしいと言いました。理由を聞くと「毎週木曜日は、馬を用いたリハビリテーション実践の日で、この予定だけは外せない」というのです。その時、私の乗馬の「師匠」が言ったことを思いだし、実践を見せてもらうことにしたのでした。

彼女はフランクフルトにほど近いヴィースバーデンの広大な敷地をもつ乗馬クラブで実践をしていました。その日は、脳血管障害による運動機能障害がある高齢の女性 2 名のセッション、そして社会性や対人関係に課題があるとされる 5 人の小学生グループのセッション、計 3 つの実践が行われました。セッション後、使用馬を調教している調教師から話を聞くこともできました。この調教師は、パラ馬術ドイツ選手団の馬の調教に関わった人でもありました。

その実践を見て、馬を媒介にして障害のある子どもの教育やリハビリテーションを行うことによって、人が人に対してできることを大きく越えることができる、そう確信したのでした。それは、日独共同研究のテーマと重なっていましたし、私の考える教育や前述した私の長年のテーマと合致していました。

その時に撮った数枚の写真を持って帰国し、私はすぐに乗馬の「師匠」に会いそれを見せて、同様にやってみたいと話しました。「師匠」からは、「これを行うためには馬の選択と調教が必要で、最低でも準備に 1 年はかかる。しかし、これを行うことは馬を専門としてきた私にも大きな挑戦であり、これはできないとは言いたくない」との言葉が返ってきました。

それから数ヶ月後、馬の調教ができるまでまだ時間がかかるが、実際の活動でどのような工夫や配慮が必要かをポニーを使ってやってみないかと「師匠」から連絡がありました。初めての経験なだけに何が起こるか想像もつかず、その頃まだ小さかった息子たち 2 人を対象に試験的な活動を始めた、それは 1991 年のことでした。

馬の準備ができたとうやうや「師匠」から連絡があり、重種とクォーターホースのミックス、シャイアンという名の調教を終えた去勢馬と出会うことになります。この馬は米国から輸入された一頭で、私は輸入直後、去勢前のシャイアンと「師匠」の乗馬クラブで会っていました。柵を壊し脱走することを

得意とするやんちゃな男の子でしたが、再会したときにはすっかり落ち着いていました。

私の実践は、「引き馬」ではなく、馬の後方から「ロングレーン」で馬を制御するという方法でスタートしています。これは、ドイツの「理学療法の一つとして行われる＜Hippotherapie＞」の手法です。この方法を採用したのは、馬の安定した左右対称な動きを確保できる、歩度や歩容を操作できる、横運動(左右非対称)を意図的に行うことができる、そして騎乗者が単独騎乗に近い感覚をもつことができると考えたからでした。あれから 30 年が経ちますが、現在ロングレーンで馬を操作する方法で関連の活動を行っている例を、木曽馬の里以外に私は知りません。

②Q:では、「馬」という動物の特性をどのようにお考えか、お聞かせください。

(1)馬の種として持つ気質

馬は草食動物で、肉食動物の獲物としての対象です。私は、この、「種」の歴史として形成された特性が大きく関わっていると考えています。

馬は個体を守る(=「種」の存続)ために集団(群れ)で生きる動物種です。一個体が察知した「敵対存在」の危険が瞬時に集団全体に伝わり同時に、調和的に行動に移ることができることによって、危険回避ができます。他の動物種で言うと、渡り鳥、アジやイワシがそうです。

また、一個体が餌を発見して反応したことを他の個体が感じ取り同様の反応を起こし、食餌行動に移ることが、短時間に集団が餌を得、無防備となる食餌行動中の危険回避に結びつきます。

この他の個体に対する、また「敵対存在」に対する、そして「食」という生存についての基本欲求に対する高い感受性が、馬という「種」のもつ大きな特徴と言えます。

コロラド州立大学にこの領域を扱うセンターを設立し活動と研究を行う動物学者グランディン、T.は、「体重 50 キロ以上で、家畜化されていてもよさそうな大型哺乳動物は 148 種類いるが、実際に家畜化されたのは、わずか 14 種。人間はもっとたくさん飼いたいならそうとしたが、うまくいかなかった。14 種のうち、世界各地で重要になったのは、牛、豚、羊、ヤギ、馬の 5 種だけ。野生の動物が家畜の「候補」になる重要な条件のひとつは、生まれつきかなり社交的なこと。」と述べています

この感受性と社交性は人間との関係においても発揮されます。この馬の在り方こそが人の心に訴え、ケンタウロス、馬頭観音、ご神馬、オシラサマ伝説など、洋の東西を越えて人間の心性にかかわる内容を産み出す根源になったのだと考えています。これが馬が人を引きつけ、未だ曖昧な表現ではありますが人を「癒やす」と言われる由縁だと思います。(別添「心理学ワールド」記事参照)

(2)「乗る」ということ

「馬に乗る」ということは、馬に「身体と心を預ける(委ねる)」ということ、そのうえで身体を通じて「対話を行う」ということです。

i) からだでの対話

この状態は肩車に例えるとわかりやすいと思います。子どもを誘って肩車をすると、始めは怖さ(信頼できるかどうかわからない相手に体を委ねる、地上から足が離れ不安定な状態で通常の状態と視野が異なる)から、体を硬く緊張させて肩車をするおとなにしがみつきます。しかし、おとなの体の動きに自分の体の動きを調和させ大人も子どもの動きに調和させる中で、

子ども	(肩車するおとな)
・何だか怖いな	(あ、怖がってるな)
・この人は信頼できるな	(この子は自分を信頼し始めたな。やれやれよかった。)
・肩車が楽しくなってきた	(肩車を楽しみ始めたな。自分も楽しい。)
・もっと早く歩いてみてほしい	(お、もっと早く歩いてほしいのか)
・左に曲がってほしい	(左に曲がってほしい？なるほど、OK)
・止まってほしい	(止まるんだね？わかった)
・ああ、楽しかった	(楽しんだみたいだな、こちらも楽しかった)
・降りようかな	(わかった、ゆっくり降りよう)

というやりとりを、言葉を全く交わさなくてもできるようになります。そして、両者にとっての「合図」のようなものが成立していきます。「からだとからだの対話」、これは原初的かつ根源的なコミュニケーションの姿です。

言葉でのコミュニケーションが困難であったり強いストレスが生じる人にとって、ことばを介さないこのような対話は、信頼関係や対話欲求の充足をもたらすことになります。

ii) 「内的な状況はからだに表出する」

i)でも触れたように、「からだ」で生じる対話は、私たちが胎内にいるときにスタートさせたコミュニケーションの根源です。言葉で嘘をつくことをできても、「からだは嘘をつかない」のです。馬にからだを委ねることができるということは、馬に心を委ねることができる、他の存在に対して心を開くことができるということを意味しています。

からだが不自由であることから、自閉症という障害によって、虐待をうけるなどの経験によって、こころとからだを委ねる(こころとからだを開く)ことが難しい状況にある人たちにとって、馬に乗ることはこの上なく貴重な体験です。

iii) 二足歩行時のからだの動き

一般的に私たちは生後 1 年前後から万有引力に逆らって二足自立し、歩行を始めます。私たちの体は長い歴史を経て、そのような二足歩行するような体として作られています。

しかし、脳性マヒなど障害等の理由によってこれができない場合、「作られている」メカニズムとは異なる動かし方をするようになります。

例えば、体の片側にマヒがあり、自由に動かすことが困難な状態にあって歩く場合、マヒのない身体のを他を使って不自由な動きを補正することになります。その結果、局部筋肉を過剰に用いることになり、さらに左右差が強まることにつながります。また、全身性の過度な緊張が不随意に起こったりすることがあります。この緊張が繰り返し起きることは本人に強いストレスと実際的に使用することとは異なった筋肉の発達をもたらします。

馬の歩行に伴う背部の動きは、人が二足歩行をするときの腰部の動きと類似していることが知られています。すなわち、体の不自由な人が馬の背にまたがり、馬の歩行の揺れに委せ、その動きに自分の身体の動きを調和させることは、その人に不自由さがなかったら二足歩行の時にどのような感じなのか、どのような体の使い方をするのかを体験させてくれるのです。このことは、マヒに対する「補正的な」体の使い方によって生じている局部の緊張そして全身に及んで影響している緊張を、揺れによってリラックスさせ、私たちのからだがもともと有している「使い方」を教えてくれる、ということでもあります。また、股関節を開く騎乗姿勢は全身性の不随意的筋緊張を抑制する姿勢だと言われています。

1990 年にヴィースバーデンで会った脳血管障害による片マヒがある女性は、「私は馬に乗っているとき、昔の私に戻る」と言っていた言葉を忘れることができません。

iv) 依頼、助け合う

子どもが「馬に騎乗したい」と願ったときに、馬の背が高ければ、自分の力で乗ることができません。また、馬の発進や停止について馬を制御する人にわかるやり方で伝える必要があります。つまり、誰かに依頼、手助けを求めなければなりません。そこに求められるのは、社会的なコミュニケーションです。この場合、子ども同士の場面を設定すれば、子どもたちはお互いのしたいことを理解し、それを受け入れて助け合い(協力して)実現していくことになります。これは、複数で騎乗するという場面を設定し行うこともできます。

③馬を介在した場合の受動的な学習と能動的な学習の差について

「馬と一緒にいたい」、「馬と活動したい」、「馬に乗りたい」、子ども(クライアント)のもつその

意欲の実現、そして「自分がやった」という主体的な達成感が、「やりたい」「もっとやりたい」「またやりたい」という次の意欲を生み出します。これを手助けし、次の活動を提案していく。その活動は本人の達成感につながると共に、育ってほしい願いや願っている体の使い方を学ぶ機会を提供するということです。このときに指導者に必要とされるのが、「最低限で最大限の援助」です。援助が足りず本人だけでは達成できないけれど、援助が多すぎれば「やってもらった」や「やらされた」になってしまい、達成感には至らない。また、本人の実感(体感)とマッチしない過剰な賞賛は主体的な意欲(「内的な必然性」ということもできます)を削いでいきます。本人の内的な必然性のないところから行う、他者から指示されたり強いられる活動とは決定的に異なっています。

これは私のもってきた基本的な考えで、それが「馬の学習」の実践を通じてさらに確信になったと言えます。私の考え方や実践方法について、「ドイツ流か?」とか「ドイツから影響を受けたのか?」というお尋ねを受けることがあります。それは当たっておらず、私は自分たちで開発した方法とドイツの人たちが行っている方法が結果的に重なる部分が多いことに、ドイツの人たちと一緒に活動をするなかで気づいたという方が当を得ています。

もちろん、実際の方法については、歴史も実践者の層も厚いドイツの人たちから学ぶことはたくさんあります。そして、馬の文化の違いから、日本で行いたくてもかなわないことがたくさんあります。「軽乗」の基本を活用して対人関係や社会性の育成を扱う活動はその代表的なものです。

3 Q:この領域の現状と今後の展望について、お考えをお聞かせいただけますか?

① 領域の名称

日本で用いられている「ホースセラピー」という表現は、国際的にみると、一般的な呼称ではありません。「アニマルセラピー」という表現が日本における造語であるのと同様、日本独特の概念と言っても良いと思います。

この領域は、特に第二次世界大戦後に発展してきたものですが、国際的に大きく「障害者乗馬(Riding for the Disabled)」、「治療的乗馬(Therapeutic Riding)」という二つの流れがあります。

(1) 障害者乗馬(Riding for the Disabled)

イギリスで始まり、イギリス連邦を中心に世界に広まった活動。チャリティの思想を背景に、障害のある人たちの社会参加を目的に、馬事関係者や馬事愛好者がボランティアとなって、

乗馬の機会を提供する。

(2) 治療的乗馬 (Therapeutic Riding)

ドイツで始まり、ドイツ語圏を中心に行われる、障害のある人たちに対する医療、教育、スポーツにおける乗馬の活用。

これらは、国際組織(ベルギー法における国際非営利組織として「国際障害者乗馬連盟」を設立、現在名称変更して「教育と治療における馬に関する国際組織」)のなかでそれぞれの特徴を活かしながらこの領域に関する交流や質的向上、社会普及を行っています。

この領域は、「乗馬」の活動を中心にしてきましたが、様々な実践例が検討される過程で、馬と触れあうこと自体が人の心理に好影響を及ぼすことが示唆されるようになりました。また、木曾養護学校の実践からもわかるように、馬の飼養にかかわる様々な作業をすることが多様なことを学習する機会であることも注目されるようになっていきます。

このようなことから、領域の呼称についても、従来用いていた表現を見直す動きがあります。また、関連する領域として発展過程にある「動物介在療法・活動」との統合的な観点も出てきていること、人の心身の健康に関する分野からの取組の普及などから、

動物を介在させた介入 (Animal Assisted Intervention)

動物を介在させた医療

動物を介在させた理学療法

動物を介在させた作業療法

動物を介在させた言語療法

動物を介在させた教育

動物を介在させた心理療法

といったカテゴリー整理がなされるようになり、これに対応して以下のようなカテゴリー分類が検討されつつあります。

馬を介在させた介入 (Equine Assisted Intervention)

馬を介在させた医療

動物を介在させたリハビリテーション

理学療法

作業療法

言語療法

精神科医療

馬を介在させた教育

馬を介在させた心理療法

障害者馬事スポーツ

障害者乗馬(レクリエーション、生活の質の向上に資する)

ただ、それぞれの国々の制度の違いやこれまでの取組の歴史の違いなどから、用語を含めて国際的な統一基準をつくることは難しい状況にあります。

②統一団体・組織について

この領域は、どの国でも「草の根」的に展開されてきたという経緯があります。それは、活動を提供する人々によって様々な考えや実施方法があるということをも意味しています。

他の国には、国内にある組織や団体が力を合わせこの領域の活動についてのスタンダードをつくって指導者養成を行っている国もあります。また、国際的なスタンダードをつくらうという試みもなされています。

国内での展望ですが、「何のために国内の団体が一つになる必要があるのか」が整理され、その内容が社会的に妥当性のあるものとして関係団体が合意して社会に示せるかどうかにかかっていると思います。

【この領域の今後の展望】

1. Q:木曾養護学校「馬の学習」は、今後どうなっていくと思いますか？

今後も継続されていくだろうと考えています。主な理由は、次の点に集約されます。

(1)木曾養護学校の教育理念

「木曾養護学校は、子どもはできる限りその子の生活する地域で育てたいという木曾地域の人々の長年の願い」によって開校し、『地域につながり 社会に参加・貢献する 児童生徒』を育てることを学校目標にして、「教育課程では木曾の自然、地域の特性を生かした活動に積極的に取り組んで」きた学校です。

この理念を変えない限り、形態や方法が発展することはあっても、地域の歴史的な社会資源である木曾馬が教育活動に位置づけられることがなくなることはないと考えています。

(2)「木曾馬の里」における日本在来馬の保存と利活用

日本在来馬は、「文化遺産」です。これを単に過去の文化展示、「種の保存」という観点からのみ考えれば、かつて行われていた木曾馬の使途を再現展示しそれに資する木曾馬を残すという

ことのみ取り組めば良いことになります。しかし、人間がその「用途」によって、その時代や社会の要請によって開発し今の姿になった「馬」という大型動物を私たち人間社会はどうするのか？これは木曽馬にかかわらず、日本在来馬に限らず、世界的な課題なのです。欧米などのなかには、近年、馬の飼育頭数が増える傾向にある国もあります。

私は、木曽馬が、この領域で実地的な「利活用」がなされるなかで保存されていく可能性が高いと思いますし、またそのことを願っています。

(3) 本領域の普及

前述したように、本領域は第二次世界大戦後に発展・普及してきました。そして近年の社会状況のなかでその重要性は益々増していると感じます。

「近年の社会状況」とは、第三次産業や第四次産業と呼ばれる産業従事者の全体に占める比率が非常に高くなっており、その傾向はさらに進む可能性があるという状況です。いずれも、私たち「ヒト」という動物(自然存在)が、「自然」から益々乖離する状況にあるということです。そのようななかで対人関係に悩む人々が増加したり、強いストレスを抱える人々が増えてきています。「自然欠乏症」という概念さえ生まれています。このような状況の中で人々が求めるのは、もともと私たちがその一部である「自然」であり、共感性だと私は考えています。

馬という大型動物とその生き物が健康に暮らす環境は、それらを提供してくれる対象であり場所です。そのようなことから、この領域は今後益々求められていくように思います。またそうなってほしいと願っています。

2. Q:他の馬産地等での取組の今後についてはいかがでしょう？

戦後、日本における「馬事」は、競馬・競走馬に集約されてきました。近年、ようやくその構図が少し変わりつつあります。人とのより多角的な関係(「利活用」)が意識され工夫されるようになってきています。

以下、日本在来馬、競走馬、乗用馬、その他に分けて考えてみます。

(1) 日本在来馬(前述)

(2) 競走馬

近年、競馬に出ることのないもしくは競馬をリタイアしたサラブレッドの活用に意識が向けられるようになり、そのなかに「ホースセラピー」活動への活用が試みられています。

(3) 乗用馬

北海道、岩手県など東北地方を挙げることができると思います。これらの馬たちは「通常の乗馬」の世界に「商品」として送り出される馬たちですので、他の目的に使われるのはなかなか難し

いかかもしれません。ただ、この領域で活躍する馬たちの活動の中心が乗馬であることを考えれば、是非、乗用馬生産のなかにこの領域が意識されるようになることを願ってやみません。

(4) その他 (ポニー)

歴史的にみると、1970 年代初頭に公益財団法人ハーモニーセンターが青少年の健全育成にポニーの活動を導入し、以来国内における関連する活動の普及に大きな影響を与えてきました。

(参考) 公益財団法人ハーモニーセンター (<https://harmonycenter.or.jp/>)

近年、ポニーの需要は増え、取引価格も上昇していると聞きます。ただ、それらのポニーがどのような活動に資することになっているのかについて、私には何かを語るに足る情報がありません。小格馬であっても、きちんとした馴致・調教が必要ですし、心身の健康維持(動物福祉)の取組は最低限のことです。これらが行われた上で、人々とのふれあいの場にポニーがいるという場面が各地で見られるようになることを期待しています。

(参考) 山形市・「うまのすけ Cafe」([うまのすけ Cafe | みはらしの丘 \(umanosuke-cafe.com\)](http://umanosuke-cafe.com))

3. Q: 学校教育における取組についてお聞かせください。

学校教育における取組は、以下の形態に分けることができます。

(1) 馬のいる施設を訪問する

- ① 継続的に
- ② 単発に

(2) 馬が学校を訪問する

- ① 継続的に
- ② 単発的に

(3) 学校が馬を飼養する

- ① 継続的に
- ② 期間限定で

ここでは、「障害のある子どもの教育に馬の特性を活かす」ということに限って述べます。

ずいぶん前の調査になりますが、独立行政法人 国立特殊教育総合研究所 肢体不自由教育研究部が行った調査(2003)では、特別支援学校の約 45%が(1)②を行っていました。この領域が知られるようになってきた現在では、もっと多くの特別支援学校が何らかの形態で馬と触れあう機会を設けている可能性もあります。

木曽養護学校は、(1)①の形態での取組にあたります。

埼玉県立深谷はばたき支援学校(2011 年 4 月開校, <https://habataki-sh.spec.ed.jp/>)は、設

置準備の段階でポニーの導入を決め、現在に至るまで校内でポニーが飼養され教育に活かされています。私が知る限り、現在、国内唯一(3)①の形態で取り組む特別支援学校です。この学校は学校評議員に馬の専門家を置いて必要な指導助言を受けており、木曽養護学校や木曽馬の里とも交流の機会をもっています。

この領域は、従来の馬にかかわる活動とは全く異なるものです。言い換えれば、馬の調教内容も異なります。すなわち、この領域に資する馬の基本資質を備えた馬の供給、調教の専門家の養成、通年にわたり継続した活動を行うことのできる施設を欠かすことができません。また、この領域を扱う施設の運営が自立的に可能である必要があります。

この点で、木曽馬の里はそのすべての条件が整う、国内では希な例ということができます。

さいごに

私がもし乗馬をしていなければ、乗馬の「師匠」がこの領域を知らなければ、ドイツの仲間がこの領域の活動をしていなければ、「師匠」がわずか数枚の写真を元に馬を選び調教しともに活動の開発をしてくれなければ、この領域を実践的に開発することを担ったシャイアンという馬がいなければ、共に取り組んできた仲間がいなければ、この取組はなかったでしょう。もちろん、こうして取材をしていただく機会もありませんでした。これらの出会いに心から感謝しています。そして、この領域の豊かさを一人でも多くの方々に知っていただき、日本の文化のなかに息づいていったらと願わずにはいられません。

【参考・引用文献】

- 1) 大岩友理:「馬の学習」が拓く子どもたちと馬の未来, 馬ライフ 2022 年第 6 号 pp.044-047, メトロポリタンプレス, 2022.9.12
- 2) 長野県木曽養護学校ホームページ:<https://www.nagano-c.ed.jp/kisoyou/>
- 3) 安川千壽子:私信, 2022.6
- 4) 埼玉県立深谷はばたき特別支援学校ホームページ:<https://habataki-sh.spec.ed.jp/>
- 5) 独立行政法人 国立特殊教育総合研究所 肢体不自由教育研究部:「障害をもつ子どもへの馬の特性を利用した指導に関する研究」報告書, 独立行政法人 国立特殊教育総合研究所, 2003.3
- 6) 独立行政法人 国立特殊教育総合研究所:動物とのふれあいに関する教育活動ハンドブック馬

- に会いに行こう 馬と仲良くなろう, 独立行政法人 国立特殊教育総合研究所, 2005.3
- 7)Heipertz,W. : Therapeutisches Reiten -Medizin, Paedagogik, Sport-, pp.15, Franckhs Reiterbibliothek, 1977
- 8)滝坂信一:馬をパートナーとした動物介在療法と大学教育, 畜産の研究第 65 巻第 1 号 pp.8-14, 養賢堂, 2011.1 (後、「畜産の研究別冊 馬の活用」, pp.8-13, 養賢堂, 2011.3)
- 9)グランディン,T.:動物が幸せを感じるとき, p225-226, NHK 出版, 2011
- 10)Colorado State University College of Agricultural Science Temple Grandin Equine Center:
<https://agsci.colostate.edu/tgec/>
- 11)公益財団法人ハーモニーセンターホームページ:<https://harmonycenter.or.jp/>
- 12)うまのすけ Café ホームページ:<https://umanosuke-cafe.com/>
- 13)滝坂信一:馬との交流が私たちにもたらすもの, 心理学ワールド No.55, 日本心理学会, 2011.6
- 14)特定非営利活動法人日本治療的乗馬協会ホームページ:<https://jtranet.jp/>
- 15)「財界」編集部:癒しの乗馬, 財界研究所, 2016.06
- 16) 滝坂信一:馬をパートナーとした動物介在療法と大学教育, 畜産の研究別冊 馬の活用 乗馬の楽しみとホースセラピー pp.8-13, 養賢堂, 2011